

令和4年度国民健康保険事業計画について

I 国民健康保険の状況

1 国保広域化後の状況

(1) 新潟県全体の医療費

新潟県は市町村の保険給付の財源として、普通交付金を交付します。

令和4年1月までの交付実績では、県予算の執行率が75.2%となっています。

県全体では、年度当初は過去の実績と比較してやや高めに推移していましたが、9月交付あたりから過去の実績並みの推移となっています。

◆新潟県及び糸魚川市の普通交付金の執行（交付）状況※11月診療分まで

(単位：千円)

区分	推計額	実績額	執行率
新潟県全体	150,975,124	113,512,464	75.2%
糸魚川市	2,535,618	2,251,547	88.8%

(2) 糸魚川市の医療費

当市の1人当たり医療費は、11月診療分までを比較すると、昨年を上回るペースで推移しています。

(単位：人、円)

区分	R3 (R3.4～11診療まで)			R2 (R2.4～11診療まで)		
	被保険者数	医療費	1人当たり	被保険者数	医療費	1人当たり
	8,086	2,311,768,716	285,898	8,138	2,239,470,310	275,187

1件80万円を超える高額レセプトは、件数、医療費ともに昨年より増加の傾向となっています。

◆高額レセプト（1件80万円超）の状況

(単位：件、円)

区分	R3 (R3.4～11診療まで)			R2 (R2.4～11診療まで)		
	件数	医療費	1件当たり	件数	医療費	1件当たり
入院	308	428,298,360	1,390,579	323	432,123,590	1,337,844
入院外	67	75,753,850	1,130,654	36	47,178,450	1,310,513
合計	375	504,052,210	1,344,139	359	479,302,040	1,335,103

2 令和4年度新潟県及び糸魚川市の保険給付費推計

県では、令和4年度の一般被保険者の保険給付費を前年比2.6%減の146,685,325千円と推計しています。

被保険者数は、前年比2.9%減の428,168人、1人当たり給付費は、前年比0.3%増の342,588円と推計しています。

被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たり医療費の伸びを見込んでおり、保険給付費総額は若干増加しています。

県が推計した当市の保険給付費は、前年比5.4%減の2,394,176千円、1人当たり給付費は、前年比4.0%減の307,103円となっています。

◆令和4年度一般被保険者保険給付費の推計

医療費の推計	被保険者数（人）		保険給付費（千円）		1人当たり給付費（円）	
	R4	R3	R4	R3	R4	R3
新潟県	428,168	440,932	146,685,325	150,678,097	342,588	341,726
糸魚川市	7,796	7,905	2,394,176	2,530,095	307,103	320,063

3 国民健康保険事業費納付金の算定

県では、保険給付費等の推計結果から、国民健康保険事業費納付金について算定し、市町村に内示しています。

1人当たり納付金については、令和4年度は医療、後期において減少、介護分において増加しています。

◆事業費納付金の算定結果（一般被保険者分内示額）

（単位：円）

区分	R4	R3	増減
医療分	582,399,121	587,534,383	△ 5,135,262
1人当たり納付金	74,705	74,324	381
後期分	217,975,596	219,303,067	△ 1,327,471
1人当たり納付金	27,960	27,742	218
介護分	65,069,723	61,781,161	3,288,562
1人当たり納付金	31,389	32,431	△ 1,042

（被保険者数推計）

（単位：人）

医療・後期分	7,796	7,905
介護分	2,073	1,905

4 令和4年度の保険税率

保険税率は、令和2年度に改定しており、改定方針により令和4年度は、保険税率を据置きで予算編成を行っています。

また、令和4年度は令和5年度以降の保険税率について、国民健康保険運営協議会のご意見をお聴きし、改定の検討を行います。

5 税制面の改正

(1) 国保税の賦課（課税）限度額

国は、令和4年度の限度額を改定する予定です。

賦課限度額	H28～H29	H30	R1	R2～R3	R4
医療分	54万円	58万円	61万円	63万円	65万円
後期支援分	19万円	19万円	19万円	19万円	20万円
介護分	16万円	16万円	16万円	17万円	17万円
合計	89万円	93万円	96万円	99万円	102万円

(2) 未就学児における保険税の減額措置の創設

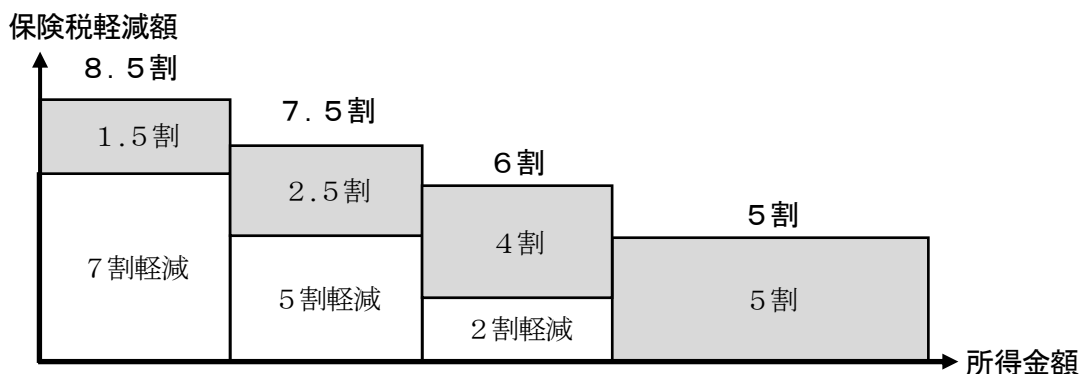
令和4年1月1日施行の地方税法の改正により、未就学児の被保険者均等割額の減額措置が創設されたことに伴い、令和4年度以降の国民健康保険税の軽減額について改正する予定です。

国民健康保険税は、世帯の所得金額に応じて被保険者1人当たりが納付する均等割額について軽減する制度を採用しています。

今回の改正により、未就学児の均等割額について、新たに軽減額が追加され、本来納付する額の半額分を新たに軽減するものです。

なお、軽減分に対し国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担します。

<軽減措置のイメージ>



II 令和4年度糸魚川市国民健康保険事業計画（案）

1 保健事業の推進

(1) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上にむけて取り組むとともに、生活習慣病予防と早期介入により重症化予防に努めます。

◆特定健診等実施計画による令和4年度目標値（第3期計画の5年目）

- ・特定健康診査受診率 **59%** (H30 : 53.1%、R1 : 52.0%、R2 : 41.6%)
- ・特定保健指導実施率 **R2実績以上** (H30 : 47.3%、R1 : 49.1%、R2 : 12.7%)

ア 国民健康保険加入者は、健診料金（がん検診含む）は無料

イ 「保健カレンダー」の全戸配布及び広報による周知

ウ 国保加入時に健診受診の案内を配布し、受診勧奨を実施

エ 受けやすい健診体制の整備（土日の健診、多様な受診方法）

オ 重症化予防の体制強化

- ・保健指導対象者基準を作成し、それに基づいた対応の実施
- ・病態教室や個別健康相談の充実
- ・医療機関連携

カ 個別受診勧奨による未受診者対策と継続受診対策

キ 診療情報提供依頼

ク 健診未受診者に対して、AIを用いたデータ分析により、対象者の選定、勧奨のタイミングの特定を行い、ナッジ理論に則したデザインによるハガキを送付

(2) 各種健診の助成

がん検診、人間ドック受診者への助成を継続して実施し、疾病の早期発見、早期治療を促進します。

(3) 各種補助事業

国民健康保険保健事業（保険者努力支援制度、県補助金）による円滑な運営

(4) 保健事業と介護予防事業の一体的な実施

高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、高齢者に対して保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが定められました。

高齢者対策事としてフレイル予防事業を行い、保健部門と介護・高齢部門で連携した取組を行います。

国保部門では、KDBを活用したデータ分析により取組に参加します。

2 資格・給付の適正化

- (1) 加入及び脱退届出時に他保険への加入の可否について確認を行うなど、国保資格の適用適正化に努めます。
- (2) 社会保険喪失後の国保未加入者へ届出勧奨を実施し、資格適用適正化の強化に取り組みます。
- (3) 診療情報明細書から多受診・重複受診の被保険者を抽出し、訪問指導などにより医療費の適正化を図ります。
- (4) 国保連合会共同事業として柔道整復療養費支給適正化事業に参加し、疑義のある施術について患者調査を行い、支給の適正化を図ります。
- (5) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用率80%を定着させるため、差額通知の発送や訪問指導を行う保健師等と情報共有を図ります。
差額通知については、令和3年度に引き続き発送対象者の条件を精査して発送します。
- (6) 医療費の実態について、市ホームページへの掲載など、医療費に対する意識の高揚と啓発に努めます。

3 保険税収納率向上の推進

- (1) 滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます。
- (2) 令和4年度から普通徴収の方のコンビニ・キャッシュレス収納を導入します。
- (3) 短期証交付時における納税相談を実施します。
- (4) 口座振替を推進します。
- (5) 県と市が協力して平成21年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します。

《参考》

収納率の状況

令和3年度	目標	現年度分	98.0%	令和2年度	実績	98.0%
		滞納分	25.0%			27.5%
		合計（現年+滞納）	92.0%			91.6%

令和3年12月現在の収納率

現年度分	73.2%	前年12月	67.4%	差引	5.8%
滞納繰越分	23.9%		22.3%		0.6%
合計（現年+滞繰）	67.2%		63.3%		3.9%

現年度分の伸びが大きいのは、納期の変更によるものです。

納期到来分の収納率は、令和3年度97.7%（前年度97.3%）です。